

新潟市西蒲区交通安全指導員ボランティアに関する要綱の運用について

新潟市西蒲区交通安全指導員ボランティアに関する要綱第 8 条第 2 項の謝礼の額は、新潟市財務規則運用要綱に基づき、別表 1 のとおり

別表 1

実技指導を伴う活動、及び概ね 2 時間を超える活動	6, 2 0 0 円／1 回
その他の活動	3, 1 0 0 円／1 回

(参考)

新潟市財務規則運用要綱

謝礼基準

F:有資格の実技指導者 限度額 6, 2 0 0 円